

認知症施策推進大綱(令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定) (概要)

【基本的考え方】

認知症の発症を遅らせ、認知症になってしまっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら

「共生」と「予防」※1を車の両輪として施策を推進

※1 「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になつても進行を緩やかにする」という意味

世界の認知症戦略

世界各国において、政府による認知症戦略策定が進展

英国

○国家認知症戦略

・2009年に国家認知症を5ヵ年計画として発表。2015・2011年に国家アルツハイマー計画法に基づく計画年に2020年までの新たな戦略を発表。

米国

○国家アルツハイマー計画法に基づく計画

・2009年に国家アルツハイマー計画法が署名され、2012年に同法に基づく計画を発表。

フランス

○神経変性疾患に関する国家計画

・2001年に認知症国家戦略を策定。2014年からは神経変性疾患全般に関する新たな戦略として策定。

オーストラリア

○認知症に関する国家構想

・2005年に認知症に関する国家構想を策定。現在は2015年から2019年までの計画期間中

上記のほか、韓国、インドネシアなどアジア各国でも国家戦略の策定などの取組が進められている。

我が国の認知症有病率等について

高齢者の約4人に1人は認知症または軽度認知障害(MCI)(2012年時点)

約7人に1人は認知症(2018年時点)※2

認知症有病率は

65～69歳で1.5%

70～74歳で3.6%

75～79歳で10.4%

80～84歳で22.4%

85～89歳で44.3%

90歳以上で64.2%

年代別

性別

性別